

千葉県 税務署長 平成 27 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書B

住所: 275-0011 千葉県習志野市大久保1-1-1
氏名: 千葉 一郎
職業: 会社員
生年月日: 3/40/01/01
電話番号: 047-123-4567

第一表

(平成二十七年分以降用)

種類 (単位は円) 特農の表示 番号 翌年以降送付不要

収入金額等
事業等 営業等 ① 6000000
不動産 ② 8000000
雑 公的年金等 ③
その他 ④
総合譲渡 短期 ⑤
長期 ⑥
一時 ⑦

所得金額
事業等 営業等
不動産 -4000000
利子
配当
給与 ⑧ 6000000
雑
総合譲渡・一時 ⑨ + ((⑩+⑪) x 1/2)
合計 5600000

所得から差し引かれる金額
雑損控除
医療費控除
社会保険料控除 9000000
小規模企業共済等掛金控除
生命保険料控除 500000
地震保険料控除 0
寄附金控除
寡婦、寡夫控除 0000
勤労学生、障害者控除 0000
配偶者(特別)控除 ⑩-⑪ 3800000
扶養控除 ⑫ 3800000
基礎控除 ⑬ 3800000
合計 ⑭ 2090000

税金の計算
課税される所得金額 (⑮-⑯)又は第三表 ⑰ 3510000
上の⑰に対する税額 又は第三表の⑱ ⑲ 274500
配当控除 ⑳
区分 ㉑
(特定増改築等) 区分 ㉒
住宅借入金等特別控除 ㉓
政党等寄附金等特別控除 ㉔-㉕
住宅耐震改修特別控除 区分 ㉖
住宅特定改修・認定住宅新築等特別税額控除 ㉗-㉘
差引所得税額 (㉙-㉚-㉛-㉜-㉝-㉞-㉟) ㊱ 274500
災害減免額 ㊲
再差引所得税額 (基準所得税額) (㊳-㊴) ㊵ 274500
復興特別所得税額 (㊶ x 2.1%) ㊷ 5764
所得税及び復興特別所得税の額 (㊸ + ㊹) ㊺ 280264
外国税額控除 区分 ㊻
所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額 ㊼ 700000
所得税及び復興特別所得税の申告税額 (㊽-㊾-㊿) ㋀ -419736
所得税及び復興特別所得税の第1期分・第2期分 ㋁
所得税及び復興特別所得税の納める税金 ㋂ 00
所得税及び復興特別所得税の第3期分の税額 ㋃
還付される税金 ㋄ 419736

その他
配偶者の合計所得金額 ㋅
専従者給与(控除)額の合計額 ㋆
青色申告特別控除額 ㋇
雑所得・一時所得等の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の合計額 ㋈
未納付の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額 ㋉
本年分で差し引く繰越損失額 ㋊
平均課税対象金額 ㋋
変動・臨時所得金額 区分 ㋌
延届納の出 申告期限までに納付する金額 ㋍ 00
延届届出額 ㋎ 000

復興特別所得税額(㋏)欄の記入をお忘れなく。

還付される税金の口座番号 1234567
銀行 金庫・組合 農協・漁協 凸凹
郵便局名等 預金種類 普通 当座 納税準備 貯蓄
本店・支店 出張所 本所・支所

税理士 署名押印 電話番号
税理士法第30条の書面提出有
税理士法第33条の2の書面提出有

整理欄
区分異動管理 年 月 日 4
番号

平成 27 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書

添付書類台紙

住所 (又は事業所、事務所、居所など)	千葉県習志野市大久保 1 - 1 - 1	フリガナ	チバ イチロウ
		氏名	千葉 一郎

のりしろ
源泉徴収票

のりしろ
社会保険料控除関係書類
小規模企業共済等掛金

のりしろ
生命保険料控除関係書類

のりしろ
地震保険料控除関係書類

のりしろ
寄附金控除関係書類

⚠ 復興特別所得税の記入漏れにご注意ください！！

申告書を提出する場合は、上記の書類（該当するものに限りませ。）を申告書に添付するか申告書を提出する際に提示する必要があります（源泉徴収票は添付が必要です。）。書類を添付する場合は、この台紙に源泉徴収票などの書類をからの順にのりづけし、申告書と一緒に提出してください。

この台紙からはみ出さないように貼ってください。

医療費の領収書等は、この台紙には貼らずに、医療費の明細書(封筒)や適宜の封筒に入れて提出してください。

から以外の書類やのりしろで貼りきれない大きな書類は、この台紙の裏面や適宜の用紙に貼ってください。

平成27年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書B

住所: 千葉県習志野市大久保1-1-1
氏名: 千葉 一郎

所得から差し引かれる金額に関する事項

10 雑損控除
11 医療費
12 社会保険料控除
13 小規模企業共済
14 生命保険料
15 地震保険
16 寄附金
17 寡婦(寡夫)控除
18 勤労学生控除
19 配偶者特別控除
20 扶養控除

所得の内訳(所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

Table with 4 columns: 所得の種類, 種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称, 収入金額, 所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額

特例適用条文等

雑所得(公的年金等以外)、総合課税の配当所得・譲渡所得、一時所得に関する事項

Table with 5 columns: 所得の種類, 種目・所得の生ずる場所, 収入金額, 必要経費等, 差引金額

住民税・事業税に関する事項

Table for Resident Tax and Business Tax with columns for family name, birth date, and residence.

Table for Business Tax with columns for non-taxable income, business start/end dates, and other details.

事業専従者に関する事項

Table for Business Dependents with columns for name, birth date, and work details.

Table for Resident Tax Special Provisions with columns for special provisions, tax amount, and other details.

第二表(平成二十七年分以降適用)第一表と一緒に提出してください。

源泉徴収票、国民年金保険料や生保保険料の支払証明書など、用紙等に添付しなければならない書類は添付票台紙などに貼ってください。

平成 27 年分の 所得 税 及 び 復 興 特 別 所 得 税 の 確 定 申 告 書 B

住所 (又は事業所事務所居所など) 〒 275-0011 千葉県習志野市大久保1-1-1	フリガナ チハ イチロウ	氏名 千葉 一郎
平成28年1月1日の住所 同上	性別 男	職業 会社員
	屋号・雅号	世帯主の氏名 千葉 一郎
	生年月日 3 40.01.01	世帯主との続柄 本人
	電話番号 047-123-4567	電話 自宅・勤務先・携帯

第一表

この用紙は控用です。

国税庁HP(2016:10:18;19:46:42.1T) (単位は円) 種類 青色 分離 国出 損失 修正 特農の特農 番号 翌年以降 送付不要

収入金額等	事業等 (ア)	
	業農 (イ)	
	不動産 (ウ)	6000000
	利子 (エ)	
	配当 (オ)	
	給与 (カ)	8000000
	雑 公的年金等 (キ)	
	その他 (ク)	
	総合譲渡 短期 (ケ)	
	長期 (コ)	
一時 (カ)		
所得金額	事業等	
	業農	
	不動産	-4000000
	利子	
	配当	
	給与 (区分)	6000000
	雑	
	総合譲渡・一時 (ケ) + {(コ) + (カ)} × 1/2	
	合計	5600000
	所得から差し引かれる金額	雑損控除
医療費控除		
社会保険料控除		9000000
小規模企業共済等掛金控除		
生命保険料控除		5000000
地震保険料控除		
寄附金控除		
寡婦、寡夫控除		0000
勤労学生、障害者控除		0000
配偶者(特別)控除 (区分) (キ) - (ク)		3800000
扶養控除 (キ)		3800000
基礎控除 (キ)		3800000
合計 (キ)		20900000

税	課税される所得金額 (9) - (25) 又は第三表 (26)	3510000
	上の(26)に対する税額又は第三表 (26)	2745000
	配当控除 (28)	
	区分 (29)	
	(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除 (区分) (30)	
	政党等寄附金等特別控除 (31) - (33)	
	住宅耐震改修特別控除 (区分) (34) - (37)	
	差引所得税額 (27) - (28) - (29) - (30) - (31) - (37) (38)	2745000
	災害減免額 (39)	
	再差引所得税額 (基準所得税額) (38) - (39) (40)	2745000
復興特別所得税額 (40) × 2.1% (41)	5764	
所得税及び復興特別所得税の額 (40) + (41) (42)	280264	
外国税額控除 (区分) (43)		
所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額 (42) - (43) (44)	7000000	
所得税及び復興特別所得税の申告額 (44) - (45) (45)	-419736	
所得税及び復興特別所得税の予定納税額 (第1期分・第2期分) (45) (46)		
所得税及び復興特別所得税の納める税金 (45) - (46) (47)	00	
還付される税金 (45) - (46) (48)	419736	
その他	配偶者の合計所得金額 (49)	
	専従者給与(控除)額の合計額 (50)	
	青色申告特別控除額 (51)	
	補所得一時所得等の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の合計額 (52)	
	未納付の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額 (53)	
	本年分で差し引く繰越損失額 (54)	
	平均課税対象金額 (55)	
	変動・臨時所得金額 (区分) (56)	
	延届 申告期限までに納付する金額 (57)	00
	延納届出額 (58)	0000

復興特別所得税額の記入をお忘れなく。

税理士 署名押印 (印) 電話番号

税理士法第30条の書面提出有 () 税理士法第33条の2の書面提出有 ()

還付される税金の場 口座番号 1234567

銀行 日本ネット 銀行 金庫・組合 農協・漁協 凸凹 本店・支店 出張所 本所・支所

郵便局名等 預金種類 普通 当座 納税準備 貯蓄

收受事実を確認されたい方は、收受日付印を押すので、申告書提出時に請求してください(内容を証明するものではありません。)

所得金額の証明が必要な方は、納税証明書をご利用ください。

この申告書を提出される方は、住民税・事業税の申告書を提出する必要がありません。

平成27年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書B



千葉県習志野市大久保1-1-1

住所 千葉 一郎
フリガナ チバ イチロウ

所得から差し引かれる金額に関する事項

第二表 この用紙は控用です。

Table with 10 columns for various deductions: 雑損控除, 医療費控除, 社会保険料控除, 生命保険料控除, 地震保険料控除, 寄附金控除, 障害者控除, 配偶者控除, 扶養控除, 専従者控除.

所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

Table with 4 columns: 所得の種類, 種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称, 収入金額, 所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額.

特例適用条文等

Blank box for special provisions.

雑所得(公的年金等以外)、総合課税の配当所得、譲渡所得、一時所得に関する事項

Table with 5 columns: 所得の種類, 種目・所得の生ずる場所, 収入金額, 必要経費等, 差引金額.

事業専従者に関する事項

Table with 4 columns: 氏名, 続柄, 従事月数・程度, 専従者給与(控除)額.

住民税・事業税に関する事項

Table with 4 columns: 扶養親族の氏名, 続柄, 生年月日, 別居の場合の住所.

Table with 2 columns: 事業税 (非課税所得など, 損益通算の特例適用前), 住民税 (前年中の開(廃)業).

Table with 2 columns: 住民税の特例 (配当に関する住民税の特例, 非居住者の特例), 事業専従者の氏名・住所.

